

# 幼児教育WG・保育専門委員会 取りまとめ（案）

# 1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性

## (1) 現状の成果と課題

### 現行の幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の考え方

#### < 3 要領・指針の整合性の確保 >

- 平成29年3月に告示された幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下、「3要領・指針」という。）において、幼児教育の内容の基準に関して整合性が図られるとともに、保育所保育指針において、保育所は「幼児教育を行う施設」であることが明記された。これにより、幼稚園・保育所・認定こども園に通う乳幼児に対して、施設類型に関わらず、内容の整合性が図られた3要領・指針に基づく幼児教育の充実が進められている。

#### < 幼稚園・保育所・認定こども園における幼児教育の基本的な考え方 >

- 乳幼児期は、乳幼児一人一人が、自ら興味や関心をもって様々なものや人などの身近な環境に直接的・具体的に関わり、成長に必要な体験を積み重ねていく時期である。こうした乳幼児期の特性を踏まえ、幼児教育は、環境を通して行うものであることを基本とし、直接的・具体的な体験を通して、資質・能力を育むこととしている。

(※) 幼児教育：0歳～小学校就学前までの幼稚園、保育所、認定こども園における教育

- また、乳幼児は、自らの興味や関心に基づく遊びにおいて、心身全体を働かせ、周囲の環境に思うがままに多様な仕方に関わる中で、様々な体験を通して成長していくことから、乳幼児の自発的な活動としての遊びには、乳幼児の成長に必要な体験が多く含まれている。その意味で、自発的な活動としての遊びは乳幼児にとつての学習であり、乳幼児は、園生活の中で多様な遊びを通して様々なことを学んでいると言える。
- 乳幼児一人一人の環境の受け止め方や環境への関わり方等は異なっている。このような乳幼児の多様性を受け止め、幼児教育は、乳幼児理解に基づき、乳幼児一人一人に応じて行われることが重要である。
- また、乳幼児が自己を十分に発揮して周囲の環境に関わることができるよう、幼稚園教諭・保育士・保育教諭は、乳幼児の生命の保持と情緒の安定を図るとともに、乳幼児一人一人に対して受容的・応答的に関わりながら、乳幼児との信頼関係を築くことが重要である。

#### < 育みたい資質・能力、5つの領域のねらい及び内容、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の関係性 >

- 現行の3要領・指針においては、幼児教育の特質を踏まえ、幼児教育において育みたい資質・能力を示すとともに、資質・能力が育まれ、5歳児後半に見られるようになる具体的な姿として、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明確にしたところであり、これを活用して小学校教師との連携が図られるなど、幼児教育と小学校教育との接続において大きな役割を果たしている。

# 1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性

- 一方、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の在り方については、育みたい資質・能力や5つの領域のねらい及び内容との関係性が十分整理されておらず、結果として、例えば、幼稚園教諭・保育士・保育教諭が、意図をもって環境構成や援助を行う際に資質・能力とのつながりを意識しにくい、遊びの中の「学び」を見取り自身の指導を振り返ることが難しい、小学校教師においても、幼児教育で育まれる資質・能力の理解が断片的になりやすいといった課題が指摘されており、質の高い実践の構想につながりにくいという実態がある。
- 加えて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の活用に重点が置かれ過ぎる実践も多くなっており、本来、資質・能力の育成に向けては、5つの領域のねらい及び内容に基づいた実践の構想に創意工夫が行われるべきところ、そうした実践の構想に課題があるという指摘もある。
- こうした課題は、育みたい資質・能力、5つの領域のねらい及び内容、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について、それらの関係性が不明確であることや、整合性が確保されていない部分があることが要因と考えられる。

## 3 要領・指針に基づく実践等

- 各幼稚園・保育所・認定こども園においては、3要領・指針に基づく実践が取り組まれているが、以下のような課題も指摘されている。
  - 家庭や地域で戸外で遊ぶ機会が減少し、室内遊びに偏る乳幼児も少なくない。また、全身を使って体を動かすことや多様な動きを経験することができるよう実践されてきたが、一方的な指示等により体を動かすための活動になっている場合もある。
  - 入園するまで、家族以外の人と関わる経験が少ない場合が多い。18歳までを見通すと、自分とは行動・態度、考え方、成育環境などが異なる者とは関わろうとせず、他者との交流が同質な集

団内に偏る傾向への懸念がある。

- 考えを自分なりの言葉で表現する体験は積み重ねているが、遊びや生活をよりよくしたいと思い、更に考えようとして言葉を用いる体験を一層充実することが必要。
- 保育所においては、「養護及び教育を一体的に行うこと」とされているものの、その意味や具体的な実践の在り方については、現場によって理解の程度にばらつきがあり、実践上の混乱が生じているとの指摘がある。
- 幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領においては、乳幼児理解に基づく評価を行うこととされており、乳幼児一人一人のよさや可能性等を見取り、指導の改善に生かす評価の充実が進められている。一方、育みたい資質・能力を育成する観点から指導を振り返ることが十分に行われていないとの指摘や、指導の改善に生かす評価の参考となる情報が不十分な記録となっているとの指摘もある。
- 保育所においては、乳幼児の実態に即して計画を作成・実践し、その計画と実践を振り返って評価し、結果を次の計画に反映させていくことが、実践の質を高める上で重要とされてきた。しかしながら、こうした一連の過程に沿った実践については、各園によって取組状況は様々である。
- 幼稚園・保育所・認定こども園における I C T を活用した活動が、乳幼児の発達や活動のねらいに応じた活用となっていないといった課題が生じている。
- 乳幼児にとって周囲の環境や1日の生活の流れが大きく変化する入転園時や、2歳児から3歳児への学級・クラスの移行時において、十分な配慮が必要であり、1日の在園時間の長時間化を踏まえた対応も求められている。また、家庭での低年齢児のインターネットの利用率の増加や I C T の長時間使用による心身への影響の懸念がある。

# 1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性

## 幼児教育と小学校教育との円滑な接続

- 現行の3要領・指針及び小学校学習指導要領においては、育みたい資質・能力が系統的に示されるとともに、幼児教育と小学校教育との円滑な接続について明記された。
- このため、国は、各地域において、幼児教育と小学校教育の関係者が連携・協働して、架け橋期（5歳児から小学校1年生までの2年間）のカリキュラムの作成・実施・評価・改善等に取り組む「幼保小の架け橋プログラム」を推進している。
- これにより、各地域の幼稚園・保育所・認定こども園及び小学校において、合同研修や接続を意識した実践が取り組まれ、一定の成果を上げている。国の事業では、接続の取組を通じて、小学校において課題が改善されたり、幼稚園・保育所・認定こども園及び小学校の教職員の幼児・児童への関わりや指導方法に変化があったりする等の成果が見られた。
- 一方、以下のような課題もあり、全国的に見ると未だ十分とは言えない状況である。
  - 幼稚園・保育所・認定こども園の課題感：スタートカリキュラムの取組が不十分、一部の小学校から幼児教育が企図しない指導を求められる、接続の取組が幼児・児童同士の交流活動や特別な配慮を必要とする幼児の引継ぎで終わってしまう等
  - 小学校の課題感：各園の教育の質にばらつきを感じる、幼児教育において、どのような資質・能力が育まれているのか分からない、幼児教育との学びのつながりが見えない等
  - 連携体制の課題：接続の重要性・必要性に対する認識共有や部局間での情報共有・調整が不十分、複数の園・校の調整が困難、担当者の異動等により、取組が途切れがち等

## 全ての乳幼児の育ちや学びを支える社会の在り方

- 家庭や地域の状況に関わらず、全ての乳幼児のウェルビーイングの向上に向けて、幼稚園・保育所・認定こども園は、多様な乳幼児一人一人を尊重し、多様性が包摂された園生活の中で、全ての乳幼児の育ちや学びを保障していくことが重要。
- 幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの100か月の育ちビジョン）や幼児教育の基本的な考え方について、保護者をはじめ社会一般に十分理解されるよう、普及・啓発を行ってきたところであるが、引き続き、国や自治体において取り組むことが重要。
- 少子化、核家族化、過疎化、地域のつながりの希薄化等を背景に、子育て中の保護者においては、情報提供や相談、助言を含め、子育てへの支援が強く求められている。

## 特別な配慮を必要とする乳幼児への指導・支援

- 令和6年度の改正障害者差別解消法の施行も踏まえ、「合理的配慮」の充実を図っているが、「合理的配慮」の基盤となる「基礎的環境整備」の状況については各園のばらつきが大きい。障害のある乳幼児への指導・支援に係る園内組織や体制の整備、個別の支援計画や指導計画の作成については、十分に対応できていない。
- 外国人乳幼児等の円滑な受け入れは喫緊の課題。また、当該乳幼児が特に支障なく園生活を送っているように見えても、日本語の理解に課題がある場合もある。

## 各幼稚園・保育所・認定こども園の幼児教育を支える地域の体制

- 自治体において、関係部局が緊密に連携し、設置者・施設類型に関わらず、各幼稚園・保育所・認定こども園を支える地域の体制整備が必要。また、幼児教育の質の向上を担当する職員の育成・配置が不十分。

# 1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性

## (2) 改善の方向性

### 資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」の実現

- 乳幼児の諸能力は、乳幼児が、自らの興味や関心に基づく自発的な活動としての遊びを展開する過程において、心身全体を働かせて様々なものや人と直接的・具体的に関わる体験を通して、相互に関連し合いながら、総合的に育まれていく。こうした乳幼児にとっての「学び」である「遊び」のプロセスが、資質・能力の育成に深く結び付いていくという「遊びの深まり」を実現することが、幼児教育の質の向上を図る上で不可欠である。
- このため、幼稚園教諭・保育士・保育教諭が、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置きつつ、3つの視点と5つの領域のねらい及び内容に基づいた実践を構想することができるよう、例えば、以下のような整理を行い、「育みたい資質・能力」、「3つの視点・5つの領域のねらい及び内容」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の関係性を明確化し整合性を図る構造化を行い、改善を図る。補足イメージ①参照
  - 3つの視点と5つの領域のねらい：幼児教育において育みたい資質・能力を視点・領域ごとに明確にし、乳幼児の生活する姿から捉えたもの。実践を構想する際の環境構成や援助に込める意図として示されている。
  - 3つの視点と5つの領域の内容：ねらいで示した資質・能力の育成において重要な乳幼児の経験として必要な構成要素を明確にしたもの。各視点・領域の特性を踏まえ、乳幼児の経験が豊かなものとなるよう、乳幼児の姿を捉えた環境構成や援助の骨子となる。
  - 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」：5歳児後半において遊びが深まり、資質・能力が総合的に育成・発揮されている姿
- このような改善が図られた3要領・指針を手掛かりに、幼稚園教諭・保育士・保育教諭が、乳幼児理解と「3つの視点・5つの領域のねらい及び内

容」に基づく教育的意図を踏まえて実践を構想し、環境の構成・再構成や援助を行うことにより、乳幼児の自発的な遊びが乳幼児自身の興味や関心、これまでの体験等と結び付き、更に展開したり他の遊びとつながったりしながら、「遊びの深まり」が実現されていくことが重要である。

補足イメージ②参照

### 遊びの中の「学び」を見取る評価の充実と小学校教育との学びのつながりを意識した実践の改善

- 資質・能力の育成に向けて、自発的な活動としての「遊び」が更に深まるようにするためには、乳幼児の姿を丁寧に見取り、記録し、乳幼児理解を深めることが基本となる。その上で、遊びの中の「学び」を見取り、見取った「学び」を基に、自身の指導を振り返り、指導計画の修正や環境の再構成、必要な援助の改善等を図り、「遊びの深まり」が実現されるよう、取り組むことが求められる。補足イメージ②参照
- また、幼児教育と小学校教育との接続においては、遊びの中の「学び」、すなわち幼児教育で遊びを通して育まれた資質・能力を、小学校の各教科等の学習にどう生かすことができるか、小学校の各教科等における資質・能力の育成を見通して、幼児教育における遊びをどのように深めていくとよいか、といった学びのつながりが重要である。幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の両者が学びのつながりを意識した実践の改善を図り、それぞれの専門性を発揮した教育の互恵的な充実を目指すことが求められる。

### 0歳から18歳までの「学び」を見通した内容の改善

- 幼児教育においては、園生活の中で「遊び」を通して、乳幼児が自らの「好き」や「得意」を見付けたり広げたり深めたりすることを原動力に、直接的・具体的な体験を積み重ね、小学校以降の生活や学習の基盤となる資質・能力の育成を図っている。今次改訂においては、特に後述の観点から内容の改善を図り、小・中・高等学校における教育課程の変革を支える基盤的役割を果たす。

# 1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性

## <0歳からの学びのつながり>

- 乳幼児は、健康で安全に過ごすことができる園生活の中で、自分の存在が認められているという安心感や、幼稚園教諭・保育士・保育教諭をはじめとする周囲の大人への信頼感が支えとなって、自己を発揮し、周囲の環境に関わり、自分の世界を広げていくようになる。その際、身体を動かして身体感覚を養い、自身の行動範囲を広げていき、他の乳幼児や幼稚園教諭・保育士・保育教諭との関係を築きながら、自分の思いや考えを伝えようと言葉を豊かに育んでいく。こうした発達の過程を踏まえ、0歳からの学びのつながりが図られるよう内容の改善を行う。

## <遊びの中で多様な動きを伴う体験の充実と身体感覚の育成>

- 身体の諸機能が発達する幼児期には、幼児教育の基本に基づき、幼児が、興味・関心や能力に応じて全身を使って伸び伸びと活動し、十分に体を動かす楽しさを実感できるようにすることが重要である。
- このため、幼児は、一定のプログラムや一方向的な指導によってではなく、自発的な活動としての遊びの中で、多様な動きを行うことにより、幼児期に必要な動きを身に付けていく。また、そうした体験を通して身体感覚が養われていく。
- 小学校体育科においても、運動することの楽しさ等に豊かに触れる中で多様な動きを身に付けたり磨いたりできるよう、特に小学校第4学年までの段階を「遊び」の要素を取り入れた学習として整理する方向で検討されており、「運動遊び」等の指導との円滑な接続が図られることが期待される。

## <他者と関わり協同する力の育成>

- 幼稚園・保育所・認定こども園は、他の乳幼児や家族以外の人々と関わり、集団生活を行う場である。その中で、幼児は、幼稚園教諭・保育士・保育教諭による環境の構成や援助の下、思いや考えを伝え合い、葛藤

やつまずきをも体験しながら、自他を尊重し、幼児なりのルールを作ったり全員が納得する解決策を見出したりするなどしている。

- そうした中で、他の幼児や幼稚園教諭・保育士・保育教諭とともに過ごす園という身近な社会の一員として当事者意識と社会参画意識の芽生えが培われる。また、仲の良い特定の友達だけでなく、その他の幼児とも関わり、ともに目的を形成し、その目的に向かって協同する体験を積み重ねることにより、他者と関わり協同する力が育まれていく。
- こうして育まれた他者と関わり協同する力を基盤として、小学校以降の各教科等における「協働的な学び」の充実が図られることが期待される。

## <言葉を用いて考える力の基礎の育成>

- 幼児期は、直接的・具体的な体験を通して思考力の芽生えを培う重要な時期である。幼児は、直接的・具体的にものや人と関わりながら、思い考えたことを伝えるために自分なりに表現をするが、表情や動作等だけでなく、言葉を用いて自分の思いや考えを表現していくことにより、自分の思いや考えがまとまったり深まったりするようになる。また、自分の思いや考えを表したり伝えたりできた喜びや満足感等を味わうことにより、更に考えることを楽しみ、伝えようとするようになる。
- そうした中で、幼児は、適切な援助を受けながら、表したい・伝えたい思いや考えを言葉などで自分なりに表現できるようになっていき、また実際に言葉を用いて表現することで、より一層、考えがまとまったり深まったりするようになる。
- このように、直接的・具体的な体験を通して、思い考えることと言葉を用いて表現することの往還を繰り返すことにより、言葉を用いて考える力の基礎が育まれていく。こうして育まれた言葉を用いて考える力の基礎を基盤として、小学校以降の質の高い探究的な学びや各教科等の学習活動の充実が図られることが期待される。

## 2. 資質・能力の在り方、構造化のポイント

### (1) 資質・能力の在り方

- 幼児教育において育みたい資質・能力については、幼児教育と小・中・高等学校等における教育との連続性・一貫性を踏まえ、引き続き、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱で示すことが適当。
- その際、乳幼児の発達の特徴を踏まえ、乳幼児の自発的な活動としての遊びを通しての指導を中心に行う幼児教育においては、引き続き、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」とすることが適当。
- 「学びに向かう力、人間性等」については、従前より幼児教育が重視してきた心情、意欲、態度が育つ中で育まれることを考慮して整理するとともに、「初発の思考や行動を起こす力・好奇心」、「他者との対話や協働」、「遊びの主体的な調整」については、幼児期の後半をイメージして規定。 補足イメージ③参照
- 現行要領において「幼児期の教育における見方・考え方」とされている記述「幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる」については、「見方・考え方」としての位置付けを変更し、乳児も対象としつつ、幼児教育が重視すべき遊びの過程として、引き続き重視。

### (2) 資質・能力の構造化のポイント

- 3要領・指針が、幼稚園教諭・保育士・保育教諭にとって、資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」を実現する手掛かりとなるよう、「育みたい資質・能力の3つの柱」、「3つの視点及び5つの領域のねらい及び内容」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の3者の関係性を明確化し、相互の整合性を図るとともに、「0歳児」、「1～2歳児」、「3歳以上児」のねらい及び内容のつながりを整理する。これにより、長期的な視点から乳幼児の資質・能力の育成を促す構造化を行い、改善を図る。 補足イメージ①参照  
  
(※) 乳児：「0歳児」、幼児：「1～2歳児」及び「3歳以上児」
- 「ねらい」及び「内容」については、幼児教育と小・中・高等学校等における教育との連続性・一貫性を明示するため、小・中・高等学校の学習指導要領と同様に、表形式で示すことが適当。その際、幼児教育においては、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」を分けて示すのではなく、一体的に示すことが適当。
- 「ねらい」の柱書については、現行要領・指針に記載されている3つの視点及び5つの領域において育もうとしている資質・能力の趣旨を基に規定することが適当。

補足イメージ④参照

## 3. 内容の改善の在り方

### 0歳からの学びのつながり

- 0歳～18歳までの「学び」を見通し、「学び」の連続性・一貫性を図るため、「0歳児」、「1～2歳児」、「3歳以上児」の「ねらい」及び「内容」について、乳幼児にとって、その時期に必要な資質・能力が育まれるようにする観点から、また、0歳から小学校就学前までの学びの接続が図られるようにする観点から、必要な見直しを行う。
- 指導計画を作成する際には、乳幼児期は発達個人の差が大きいことを踏まえ、「0歳児」、「1～2歳児」、「3歳以上児」の区分を参照しつつも、乳幼児の実態に応じて柔軟に対応するよう配慮することが重要。

### 遊びの中で多様な動きを伴う体験の充実と身体感覚の育成

- 座る、はう、歩くなどの運動機能の発達に伴い、自ら体を動かし身近な環境に興味や関心をもって関わり、探索活動を活発に行うようになっていく0歳児から、園生活全体の中で乳幼児の自発的な活動としての遊びを通して、多様な動きを伴う体験を充実するとともに、そうした体験を通して身体感覚を養う指導を充実。
- 幼児期からの運動習慣の形成に向けて、1日の生活全体の中で、幼児が自発的に体を動かして遊ぶ機会の充実を図るため、領域「健康」等における指導に加え、文部科学省・スポーツ庁、自治体等が行う幼児の運動促進のための取組を活用することも期待される。

### 他者と関わり協同する力の育成

- 0歳児から、他の乳幼児への関心を深め自ら関わろうとする意欲を支える援助を充実。
- こうした援助により、人と関わる力が育まれていく中で、他の幼児や幼稚園教諭・保育士・保育教諭とともに過ごす園であり、身近な地域との結節点でもある園という身近な社会において、自分とは異なる他者と関わり、他者とともに目的を形成し、その目的に向かって協同していく力の育成を図

る指導を充実。

- 指導の充実に当たっては、様々な体験を通して自己が十分に受け止められる経験を基盤として、自分とは異なる他者への寛容を次第に培うプロセスが重要である。自発的な活動としての遊びの中で生まれる必要感の下で、互いの思いや考えを伝え合い、葛藤やつまずきをも体験しながら、自他を尊重し、幼児なりのルールを作ったり全員が納得する解決策を見出したりするなどして、園内の身近な社会の一員として遊びや生活を作っていくことを通じて、当事者意識と社会参画意識の芽生えが育まれる指導を充実。

### 言葉を用いて考える力の基礎の育成

- 0歳児から、受容的・応答的な関わりを基本としつつ、声や表情、喃語や言葉、体の動きなどでの多様な表現をゆったりと受け止め、やり取りを楽しみ、乳幼児が体験したことや生活や遊びの流れに即した豊かな言葉掛け等を通じて、言葉の理解や獲得を促すとともに、乳幼児が自分なりに考えたり、思いを伝えようとしたりする意欲を支える援助を充実。
- こうした援助により、直接的・具体的な体験に伴い、自分の思いや考えを表したり伝えたりしたくなり、それらを言葉で表すようになっていく中で、言葉を用いて考える力を育むため、様々な援助（問い掛ける、言葉を添える、代弁する、視覚的に補助する等）を受けながら、更に考えようとして言葉を用いる指導を充実。
- その際、遊びをより楽しく面白くするために、自分の思いや考えがまとまったり深まったりすることへの喜びや満足感等を基盤にして、更に考えを深めていこうとする意欲が高まっていくことから、考えることや言葉で表現することの技能的な伸長ではなく、喜びや満足感等を味わうことに重点を置き、考えることを楽しみ伝えようとする幼児の姿が育つことを目指す。

## 4. 指導・評価の改善充実の在り方

### 幼稚園・保育所・認定こども園における指導と評価の改善充実

- 施設類型に関わらず、全ての幼稚園・保育所・認定こども園において、乳幼児一人一人のよさや可能性を把握し、指導の改善が図られるよう、乳幼児理解に基づく評価を行うことを規定。そのため、国においては、各幼稚園・保育所・認定こども園における指導と評価が充実するよう、評価に関する参考資料等を作成すべき。補足イメージ⑤参照

#### <記録と振り返りの充実>

- 幼稚園教諭・保育士・保育教諭においては、園生活で見られる乳幼児の具体的な姿を日頃から記録し蓄積するとともに、記録を基に自身の指導を振り返ることや、同僚等と共有し多様な視点で捉え直すことが重要。
- 記録は、後から振り返ったり、同僚等と対話しながら振り返ったりする際の手掛かりとして重要。記録に当たっては、写真や動画などを活用したり、ICTを活用して共有したりする工夫も効果的である。

#### <遊びの中の「学び」を見取る視点>

- 評価を行うに当たっては、自身の指導を振り返り（特に3～5歳児においては「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の観点を踏まえて振り返り）、長期的な視野から育みたい資質・能力の育成を捉えようとするのが重要。このため、記録する際や記録を基に振り返る際に、乳幼児の姿から、遊びの中の「学び」を見取る視点をもつことを重視すべき。また、見取った乳幼児の姿や「学び」について、記録したり同僚等と対話したりする際には、乳幼児の姿や「学び」を表す言葉を豊かにすることが、乳幼児の姿や「学び」を見取る力の向上につながるということも重要な点である。
- このように、乳幼児の姿を捉えた記録を基に遊びの中の「学び」を見取り、園内で対話等しながら振り返り、環境の再構成や必要な援助の改善など実践の改善充実を図ることにより、乳幼児の「遊び」は深まっていく。その際、対話を広げ、他の幼稚園・保育所・認定こども園はもちろん、小学校と

も学び合い、幼児教育における「遊びの深まり」により育成された資質・能力を基盤として、小学校以降の教育における「学びの深まり」が実現されることが期待される。

#### ICTの活用と留意点

- ICTの活用にあたっては、乳幼児期は直接的・具体的な体験が重要であることを踏まえ、発達に応じて、乳幼児の直接的・具体的な体験の充実を図る道具として活用することとすべき。
- その際、乳幼児の直接的・具体的な体験を阻害する活用とならないことはもとより、スクリーン利用が心身の健康や発達に長期的影響を及ぼす可能性が指摘されているなど、科学的・医学的知見等も踏まえて、必要な留意点を示すべき。
- なお、障害も含め、様々な特性のある乳幼児にとっては、ICTは効果的に活用できるツールであることから、障害の状態や特性など、一人一人の実態に応じた配慮において、ICTを適切な管理の下で活用することが求められる。

#### 1 日の生活の流れに応じた活動の充実

- 幼稚園及び認定こども園において、教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動については、あらためて、教育課程に基づく活動との連続性・つながりが図られるよう留意すべき。また、教育活動として一層の充実が図られるよう、国において、基本的な考え方や具体的な工夫、幼児の心身の負担への配慮等を整理・周知すべき。
- 園生活全体を通じた食育の充実にあたっては、「健やかに伸び伸びと育つ」視点や「健康」領域を中心としつつ、他の視点や領域との関連も踏まえながら、食事の場面や食物の栽培・収穫などの直接的・具体的な体験を通して、資質・能力の育成を図ることが重要である。

## 5. 保育所及び幼保連携型認定こども園における養護等の改善充実の在り方

### 乳幼児の育ちと学びを支える養護の重要性の明確化

- 乳幼児は、生命の保持と情緒の安定が図られ、保護者や周囲の大人との愛情ある関わりの中で見守られているという安心感や信頼感に支えられながら、行動範囲を広げたり、自ら身近な環境に働き掛けたりしながら成長していくことから、養護を基盤として、乳幼児期全般を通して育ちと学びを支えていくことができるよう、その位置付けや記載内容の整理を図ることが重要。
- また、現行の保育所保育指針の「養護に関するねらい及び内容」は、特に「乳児保育に関わるねらい及び内容」と重複する部分が多く、また、保育士等の援助と乳幼児の姿が混在する箇所があることなどから、より分かりやすく記載していくことが重要。

### 0歳児からの円滑な接続・移行

- 「0歳児」、「1～2歳児」、「3歳以上児」の保育の「ねらい」及び「内容」の円滑な接続を図るため、以下の発達過程を踏まえることが重要。
  - 乳幼児は、運動機能の発達に伴い、身近なものに関心をもって探索活動を行うようになり、こうした行動範囲の広がりとともに、乳幼児を取り巻く世界（モノ・ヒト・コト）への関わりや認識も豊かになっていくこと
  - 乳児の心身の発達の諸側面は特に密接に関連しており、保育の内容における3つの視点も相互に重なり合う部分が多いが、発達の諸側面が次第に分化し、乳幼児と周囲の人やものとの関わりも多様化・複雑化していくことを踏まえ、保育の内容が5つの領域によって示されていること
- また、家庭での生活経験、入園した時期や年齢により集団生活の経験年数が異なることを踏まえつつ、安心感をもって円滑に園生活を送ることができるよう、配慮することが重要。なお、とりわけ入園時や2～3歳児におけるクラスの移行時等には、同年齢や異年齢の乳幼児への関心や憧れを抱きつつ、園での生活や遊びに徐々に慣れ親しめるような援助とともに、保護者の不安や悩みに寄り添った支援を充実していくことも必要。

### 乳幼児の健康及び安全の確保に向けた取組の充実

- 乳幼児の健康及び安全に関する様々な課題（感染症や自然災害、事故防止等）に対しては、最新の医学的・学術的知見等に基づき、迅速かつ適切に対応できるよう、より一層の配慮や取組を充実させていくことが重要。

### 1日の中での活動の時間のつながりへの配慮

- 保育所において、特に3～5歳児を対象として、幼児の実態を踏まえ、発達を援助することを意図した主体的な遊びを中心とする活動の時間を設定するなど、5つの領域の「ねらい」及び「内容」を意識的に計画等に位置付ける取組について、その趣旨や位置付けを明確にすべき。また、特に0～2歳児においては、一日の生活全体を考慮して、食事、睡眠、休息、遊びなどが無理なく営まれるよう配慮が必要。
- とりわけ在園時間が長時間にわたる乳幼児には、一人一人の生活のリズムに配慮し、園と家庭での生活の連続性を確保したり、保育の内容や方法を工夫したりするなどの配慮が必要。

### 特別な配慮を必要とする乳幼児及び保護者への個別の支援における専門職や専門機関との連携及び協働の充実

- 障害のある乳幼児や外国人乳幼児等のみならず、全ての乳幼児について、一人一人の育ちゆく過程全体を大切に、周囲の様々な人との相互的な関わりを通して育つという基本的な考え方の下、援助の充実を図ることが重要。また、保護者に対しても、一人一人を尊重し、パートナーとしての相互の信頼関係を築いていくことを重視するとともに、保護者と保育士等との連携を一層充実させ、乳幼児の育ちと学びを支えていくことが重要。
- その上で、より個別的な支援が必要な場合には、施設長・園長のリーダーシップの下で体制を整えるとともに、園内外の専門職や専門機関との適切な連携及び協働を促進していくことが重要。

## 6. 特別な配慮を必要とする乳幼児への指導や支援の改善充実の在り方

### 障害のある乳幼児への指導や支援の充実

- 障害のある乳幼児への指導や支援の充実を図るに当たっては、「基礎的環境整備」の充実を促すとともに、「合理的配慮」の提供が確実に行われるよう規定すべき。「基礎的環境整備」の充実に当たっては、全ての乳幼児一人一人の発達の特性や興味・関心等に応じる幼児教育の基本を大切にしているか、といった視点も重視すべき。
- 障害のある乳幼児に対する個別の支援計画や指導計画の作成や活用を一層推進するとともに、個別の支援計画に「合理的配慮」の内容を記載することにより、園内での共通理解と小学校への引継ぎを図ることが必要。

### 外国人乳幼児等への指導や支援の充実

- 外国人の乳幼児や海外から帰国した乳幼児など外国人乳幼児等への指導や支援の充実に当たっては、母語での声掛けや母文化の遊びを取り入れるなど、乳幼児が安心して自己を発揮できる環境の下、一人一人の日本語の習得状況や生活習慣などの実態に応じ、指導の工夫を組織的・計画的に行うとともに、園内での共通理解と小学校への引継ぎを図ることが必要。
- 乳幼児の発達を踏まえ、体系的な語学指導を行わない幼児教育においては、外国人乳幼児等との日常的な関わりや言葉掛けにおいて、「日本語の力を育む視点」をもち、一人一人の実態に応じた指導の工夫を行うことを重視すべき。また、こうした工夫は、他の乳幼児にとっても言葉を豊かに育むことにつながる観点から重要である。

### 自治体の関係部局や関係機関との連携促進

- 幼稚園・保育所・認定こども園が有する幼児教育の専門性と自治体の関係部局や関係機関が有する障害や日本語指導等の専門性が相まって、一人一人の実態に応じた指導の充実が図られるよう、一層の連携促進を図るべき。

## 7. 幼児教育と小学校教育との円滑な接続の在り方

- 幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るに当たっては、それぞれの専門性を発揮した教育の互恵的な充実を図る観点から、幼稚園・保育所・認定こども園及び小学校において、以下の取組を行うことが考えられる。補足イメージ⑥参照
  - 合同の会議、研修、研究や保育・授業の相互参観等の機会を充実し、対話を通じて互いの教育への共通理解を図る
  - 共通の教育的視点に基づき、「架け橋期のカリキュラム」を協働して作成するなどして、育みたい資質・能力等を共有し、学びのつながりを意識した実践の改善を図る
- この際、幼稚園・保育所・認定こども園においては、幼児の姿から、遊びの中の「学び」を見取り、幼児教育で育まれた資質・能力について、小学校関係者等と対話をするための資料（「対話のための資料」）を作成・活用するなど対話を通じて小学校関係者等に共有を図ることが重要。
- 「架け橋期のカリキュラム」は、幼稚園・保育所・認定こども園における5歳児のカリキュラムと小学校における1年生のカリキュラム（スタートカリキュラム）の総称として位置付けることとする。
- また、地域や園・校の実情に応じて取り組むものであるとともに、幼稚園・保育所・認定こども園及び小学校に過度な負担を生じさせないよう留意すべき。このため、国においては、これまでの事業の成果を踏まえ、手引きを改定し、多様なモデルを提示することが必要。また、各自治体においては、地域の実態に応じた推進体制を整備し、教育委員会や幼児教育センター等による行政的支援の充実、架け橋期のコーディネーター等による助言などの継続的な支援が求められる。

## 8. 家庭や地域との連携・支援の在り方

### 家庭との連携・支援の充実

- 子育ての主体者である保護者と幼児教育の専門性を有する幼稚園・保育所・認定こども園とは、それぞれの立場から乳幼児の育ちや学びを共に支える関係性であることを踏まえ、幼児教育の基本的な考え方、当該園の目標・方針や園児一人一人への共通理解を図り、信頼関係を築くとともに、保護者の各園の活動への協力・参加を促し、また、保護者の子育てを支える取組を充実するなど、組織的な家庭との連携・支援の充実を図る。
- 保護者の子育てを支える取組については、幼児教育の専門性を生かし、乳幼児期にふさわしい生活や学びについて相談に応じたり、情報提供したりすることが重要。その際、例えば、近年保護者にとって懸念の大きい子育てにおけるICT使用の問題については、乳幼児の心身への影響や使う際に留意すべきことなどを踏まえて、相談や情報提供を行うことが有効。
- こうした関係性を土台として、障害のある乳幼児の保護者や外国人の保護者など、より個別的な支援が必要な場合には、コーディネーターの育成や専門職の配置等も含め、園内体制を整備し組織的に対応するとともに、自治体の関係部局や関係機関による専門的な支援につなぎつつ、継続的な支援に取り組むべき。

### 地域との連携・支援の充実

- 地域全体で多様な支援ニーズを受け止める体制の一端を担うため、こども家庭センター等の関係機関との連携・協働を図りつつ、地域の保護者の子育てを支援する取組を積極的に行っていくべき。
- 乳幼児の体験が一層豊かなものになるよう、乳幼児の興味・関心や必要感に基づき、地域にある人的・物的な資源を積極的に活用するとともに、地域の乳幼児等に対しても、幼児教育の特性を生かした活動を提供する取組の充実を図るべき。

## 9. 各幼稚園・保育所・認定こども園の幼児教育を支える地域の体制の在り方

- 設置者や施設類型に関わらず、幼稚園・保育所・認定こども園といった幼児教育施設において、3要領・指針に基づく質の高い幼児教育が行われるよう、地域において、各施設を支える体制の整備を推進することが必要。  
補足イメージ⑦参照
  - 自治体において、幼児教育の質の向上に関する様々な施策が一体的に推進されるよう、幼稚園・保育所・認定こども園に関する業務を所掌する部局間の緊密な連携を一層推進するべき。
  - 0歳から18歳までの発達や学びの連続性を踏まえた教育の一貫性を図る観点から、学校教育の専門的知見を有する教育委員会が積極的に関与して役割を果たしていくことも必要。
  - 各幼稚園・保育所・認定こども園における3要領・指針に基づく実践に関して、指導や助言、援助等を行う、幼児教育の専門性を有する専門人材として、教育委員会における指導主事や児童福祉部局における保育指導職の育成・配置を促進すべき。
  - 設置者や施設類型に関わらず、幼稚園・保育所・認定こども園を支える幼児教育センターの設置を促進し、幼児教育アドバイザーや架け橋期のコーディネーター等の育成・配置、研修の実施、小学校教育との接続の取組等の充実を図るべき。特に広域行政を担う都道府県においては、全都道府県における設置を目指すべき。
  - 都道府県においては、自ら設置する幼児教育センターの活用や幼児教育アドバイザー等の派遣により市町村を支援するほか、市町村を含む連携体制を構築したり、域内全体で幼児教育に携わる人材が学び合う体制や機会を充実することも重要。
  - 国立教育政策研究所幼児教育研究センターは、幼児教育の調査研究拠点の中核として、各地域の幼児教育センターや大学等と連携・協力し、国内外の研究ネットワークを構築することが重要。

# 幼児教育WG・保育専門委員会取りまとめ案（概要）

## ～資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」の実現～

### 1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性

- 平成29年告示の3要領・指針において、幼児教育の内容の基準に関して整合性が図られるとともに、保育所は「幼児教育を行う施設」であることが明記された。これにより、幼稚園・保育所・認定こども園に通う乳幼児に対して、施設類型に関わらず、内容の整合性が図られた3要領・指針に基づく幼児教育の充実が進められている。
- 幼児教育の質の向上を図る上で、乳幼児にとっての「学び」である「遊び」のプロセスが、資質・能力の育成に深く結び付いていくという「遊びの深まり」を実現することが不可欠であることから、「遊びの深まり」の実現を目指し、改善を図る。

（補足イメージ参照）

### 2. 資質・能力の在り方、構造化のポイント

- 「学びに向かう力、人間性等」の主要な要素については、従前より幼児教育が重視してきた心情、意欲、態度が育つ中で育まれることなどにも考慮しつつ、乳幼児の発達を踏まえて整理。
- 3要領・指針が資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」を実現する手掛かりとなるよう、「育みたい資質・能力の3つの柱」、「3つの視点及び5つの領域のねらい及び内容」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の関係性を明確化し、相互の整合性を図るとともに、「0歳児」、「1～2歳児」、「3歳以上児」のねらい及び内容のつながりを整理する。これにより、長期的な視点から乳幼児の資質・能力の育成を促す構造化を行い、改善を図る。

### 3. 内容の改善の在り方

- 0歳から18歳までの「学び」を見通し、「学び」の連続性・一貫性を図るため、必要な見直しを行う。
- 遊びの中で多様な動きを伴う体験の充実と身体感覚の育成：0歳児から、園生活全体の中で乳幼児の自発的な活動としての遊びを通して、多様な動きを伴う体験を充実するとともに、そうした体験を通して身体感覚を養う指導を充実。
- 他者と関わり協同する力の育成：0歳児から、他の乳幼児への関心を深め自ら関わりつとめる意欲を支える援助を充実。人と関わる力が育まれていく中で、園という身近な社会において、自分とは異なる他者と関わり、他者とともに目的を形成し、その目的に向かって協同していく力の育成を図る指導を充実。
- 言葉を用いて考える力の基礎の育成：0歳児から、受容的・応答的な関わりを基本としつつ、豊かな言葉掛け等を通じて、言葉の理解や獲得を促すとともに、乳幼児が自分なりに考えたり、思いを伝えようとしていたりする意欲を支える援助を充実。直接的・具体的な体験に伴い、思いや考えを表したり伝えたりしたくなり、それらを言葉で表すようになっていく中で、言葉を用いて考える力を育むため、援助を受けながら、更に考えようとして言葉を用いる指導を充実。

### 4. 指導・評価の改善充実の在り方

- 施設類型に関わらず、全ての幼稚園・保育所・認定こども園において、指導の改善が図られるよう、乳幼児理解に基づいた評価を行うことを規定。記録と振り返りを充実するとともに、乳幼児の姿から、遊びの中の「学び」を見取る視点をもつことを重視。「学び」を見取って振り返り、環境の構成・再構成や援助など実践を改善充実することにより、「遊びの深まり」を実現し資質・能力の育成を図る。
- ICTの活用にあたっては、発達に応じて、乳幼児の直接的・具体的な体験の充実を図る道具として活用することとし、乳幼児の直接的・具体的な体験を阻害する活用とならないよう、必要な留意点を示す。

### 5. 保育所及び幼保連携型認定こども園における養護等の改善充実の在り方

- 乳幼児は、生命の保持と情緒の安定が図られ、見守られているという安心感や信頼感に支えられながら、行動範囲を広げたり、自ら身近な環境に働き掛けたりしながら成長していくことから、養護を基盤として、乳幼児期全般を通して育ちと学びを支えていくことができるよう、その位置付けや記載内容の整理を図ることが重要。

### 6. 特別な配慮を必要とする乳幼児への指導や支援の改善充実の在り方

- 障害のある乳幼児への指導の充実にあたっては、「基礎的環境整備」の充実を促すとともに、「合理的配慮」の提供が確実に行われるよう規定。
- 外国人の乳幼児等の指導の充実にあたっては、日常的な関わりや言葉掛けにおいて、「日本語の力を育む視点」をもち、一人一人の実態に応じた指導の工夫を行うことを重視。

### 7. 幼児教育と小学校教育との円滑な接続の在り方

- 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校において、対話を通じて互いの教育への共通理解を図るとともに、共通の教育的視点に基づき「架け橋期のカリキュラム」を協働して作成するなどして、学びのつながりを意識した実践の改善を図ることにより、それぞれの専門性を発揮した教育の互恵的な充実を図る。

### 8. 家庭や地域との連携・支援の在り方

- 幼稚園・保育所・認定こども園と家庭とが、「乳幼児の育ちや学びを共に支える関係性」であることを踏まえた連携・支援の充実を図るとともに、特別な配慮を必要とする乳幼児の保護者等への個別支援や地域の保護者の子育てを支援する取組の一層の充実を図る。

### 9. 各幼稚園・保育所・認定こども園の幼児教育を支える地域の体制の在り方

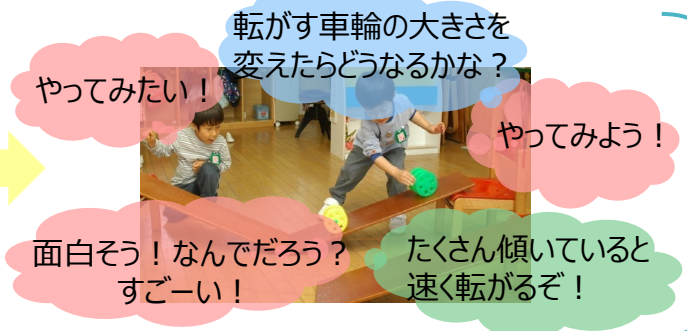
- 設置者や施設類型に関わらず、3要領・指針に基づく質の高い幼児教育が行われるよう、地域において、各幼稚園・保育所・認定こども園を支える体制の整備を推進する。

# 資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」の実現

- 全ての乳幼児に対して質の高い幼児教育を提供するため、設置者や施設類型に関わらず、幼児教育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）において、資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」の実現を図り、幼・小・中・高を通じた学びの改善を図る。

## 乳幼児は園生活の中で「遊び」を通して「学ぶ」

に乳幼児理解に基づく環境構成と教育的援助



- ・乳幼児期は、自らの興味や関心に基づく遊びにおいて、様々なものや人などの身近な環境に直接的・具体的にに関わり、成長に必要な体験を積み重ねていく時期。
  - ➡ 幼児教育は、環境を通して行うものであることを基本とし、直接的・具体的な体験を通して資質・能力を育む。
  - ➡ 乳幼児は、園生活の中で多様な遊びを通して様々なことを学んでいる。
  - ・乳幼児一人一人への理解に基づき、乳幼児一人一人に応じて行うことが重要。
- 資質・能力（「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」）を一体的に育成

## 一層の深化

自発的な活動としての遊びが、資質・能力の育成に向けて一層充実することにより、「遊びの深まり」が実現されるよう、幼稚園教諭・保育士・保育教諭が、意図的・計画的に環境の構成・再構成や援助を行うことが重要

### ➡ 乳幼児の自発的な活動としての「遊び」を更に深める手掛かりとなる要領・指針への改善を図る

#### ★ 「学び」の深まりに向けた「遊びの深まり」の実現

- 「遊びの深まり」を構想しやすくするための資質・能力の構造化
  - ・ 「育みたい資質・能力」、「3つの視点及び5つの領域のねらい及び内容」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の関係性の明確化・整合性
  - ・ 遊びを通して「好き」や「得意」を見付けたり広げたり深めたりする直接的・具体的な体験の充実
- 0歳からの学びのつながりを踏まえた内容の改善
  - ・ 言葉を用いて考える力の基礎の育成
  - ・ 他者と関わり協同する力の育成
  - ・ 遊びの中で多様な動きを伴う体験の充実と身体感覚の育成

↓ 幼・小・中・高を通じた学びの改善

「好き」を育み、「得意」を伸ばす  
(興味・関心)

× 当事者意識を持って、自分の意見を形成し、対話と合意ができる

#### ★ 乳幼児理解に基づく指導と評価の改善充実

- 設置者・施設類型に関わらず、乳幼児理解に基づく評価を実施・充実
  - ・ 園生活で見られる乳幼児の具体的な姿の記録と振り返りの充実
  - ・ 遊びの中の「学び」を見取る視点の重視による指導の改善

← 学びを踏まえた改善

↓ 学びの可視化・言語化  
(幼児教育で育まれた資質・能力を共有するための「対話のための資料」の作成・活用)

#### ★ 幼児教育と小学校教育との円滑な接続

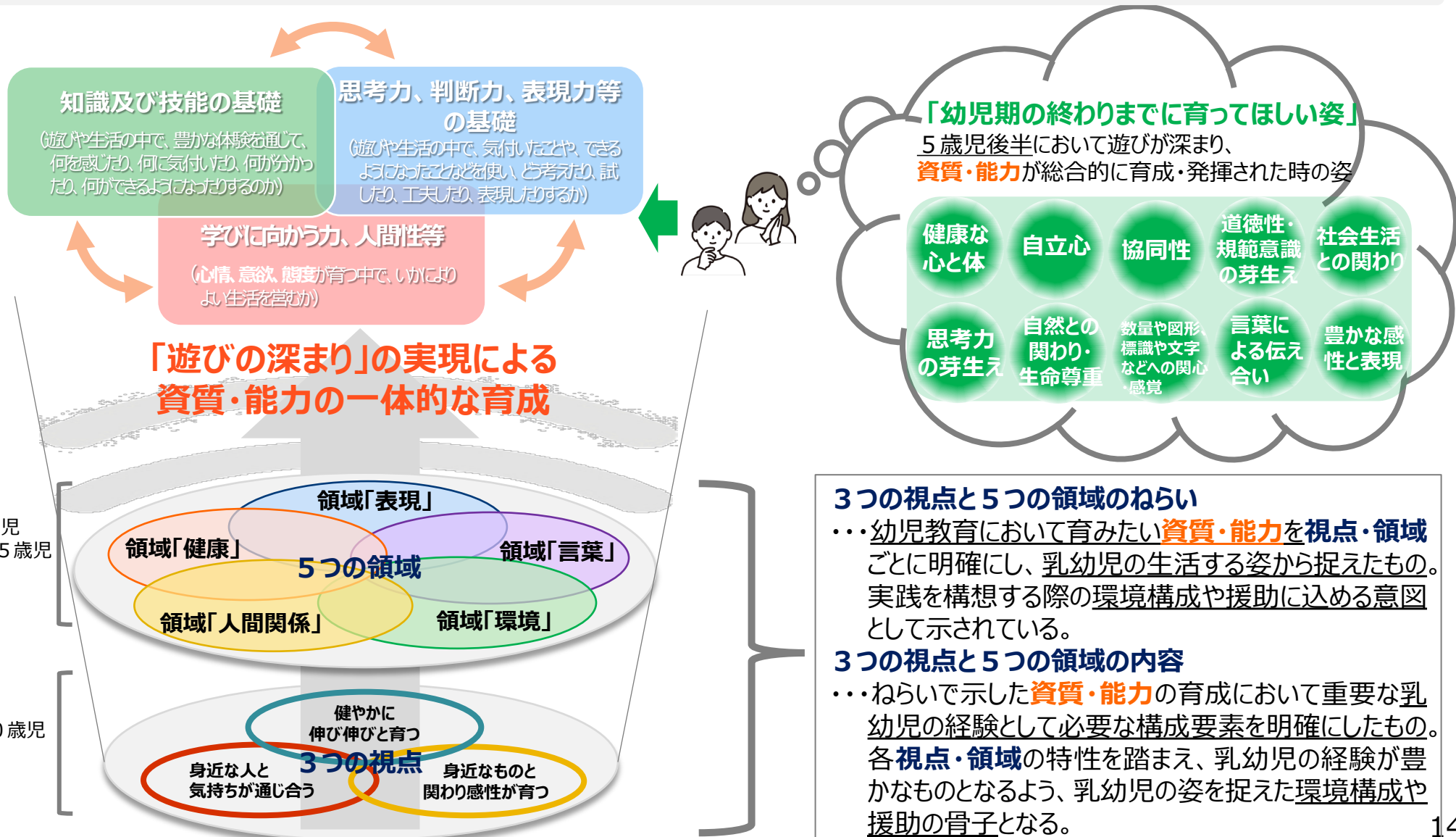
- それぞれの専門性を発揮した教育の互恵的な充実
  - ・ 合同研修や相互参観等の機会を充実し、対話を通じて互いの教育への共通理解の促進
  - ・ 共通の教育的視点に基づき、「架け橋期のカリキュラム」を協働して作成するなどして、学びのつながりを意識した実践の改善

← 学びのつながりを意識した改善

※ 幼児教育：0歳～小学校就学前までの幼稚園、保育所、認定こども園における教育

# 資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」を実現する構造化のイメージ

- 「幼児教育において育みたい資質・能力」、「3つの視点及び5つの領域のねらい及び内容」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について、これらの関係性を明確化し整合性を図る構造化を行い、改善を図る。

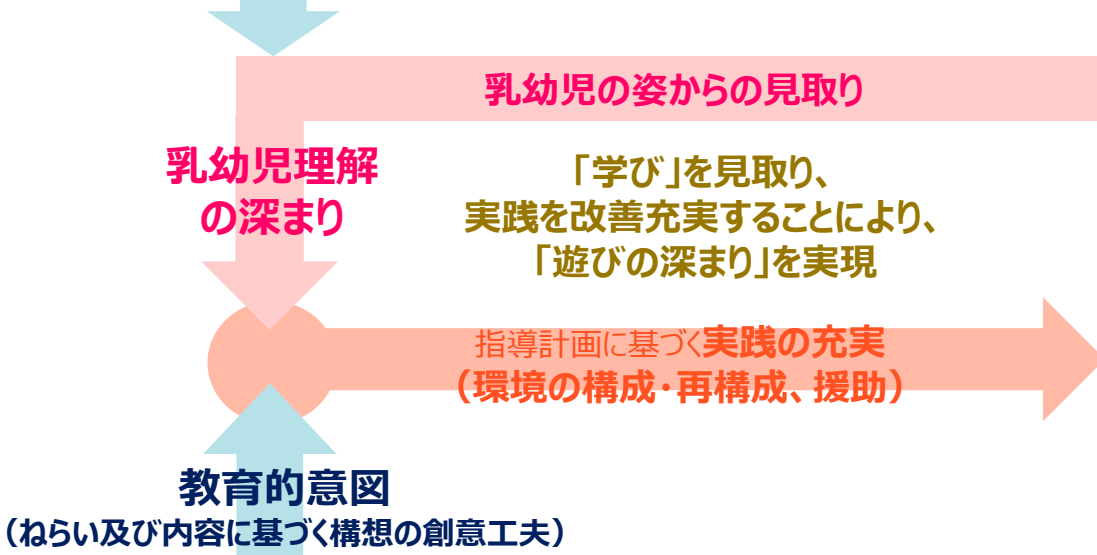


## 資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」のイメージ

- 要領・指針を手掛かりに、幼稚園教諭・保育士・保育教諭が、3つの視点・5つの領域のねらい及び内容の理解に基づきつつ、乳幼児の姿から見取った遊びの中の「学び」を生かして、環境の構成・再構成や援助を行うことを通じて、「遊びの深まり」を実現し、乳幼児の資質・能力の育成を図る。

記録と振り返りの充実、園内・他園・小学校との対話を通じて、  
**乳幼児の姿から、遊びの中の「学び」を見取る**

⌋ 長期的視点からは、「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」（5歳児後半において遊びが深まり、資質・能力が総合的に育成・発揮された時の姿）を念頭に。



### 3つの視点・5つの領域

- ・**ねらい**：幼児教育において育みたい資質・能力を視点・領域ごとに明確にし、乳幼児の生活する姿から捉えたもの。実践を構想する際の環境構成や援助に込める意図として示されている。
- ・**内容**：ねらいで示した資質・能力の育成において重要な乳幼児の経験として必要な構成要素を明確にしたもの。各視点・領域の特性を踏まえ、乳幼児の経験が豊かなものとなるよう、乳幼児の姿を捉えた環境構成や援助の骨子となる。





### 3 要領・指針における「ねらい」及び「内容」の表形式のイメージ

- 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下、「3 要領・指針」という。）においては、小・中・高等学校の教育との連続性・一貫性を表すため、育みたい資質・能力を乳幼児の姿から捉えた「ねらい」と、「ねらい」を達成するための事項である「内容」について、現在検討中の小学校学習指導要領等における示し方を踏まえた表形式で示す。

（現行の領域「健康」によるイメージ例）

#### ねらい

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す資質・能力（資質・能力の趣旨）について、園生活全体の中で乳幼児の自発的な活動としての遊びを通して（過程）、次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能の基礎	思考力、判断力、表現力等の基礎	学びに向かう力・人間性等
-----------	-----------------	--------------

- (1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。
- (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。
- (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。

#### 「ねらい」の柱書

・現行 3 要領・指針に記載されている 3 つの視点及び 5 つの領域において育もうとしている資質・能力の趣旨を基に、「ねらい」の柱書を検討。

#### 資質・能力の柱ごとの「ねらい」

・幼児教育においては、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」を分けて示すのではなく、一体的に示す。

※「見方・考え方」については、各教科等を学ぶ本質的意義を踏まえて示すことが検討されていることから、現行要領において「幼児期の教育における見方・考え方」として示されている記述の「見方・考え方」としての位置付けを変更し、乳児も対象としつつ、幼児教育が重視すべき遊びの過程として、引き続き重視する。

#### 内容

知識及び技能の基礎	思考力、判断力、表現力等の基礎	学びに向かう力・人間性等
-----------	-----------------	--------------

- (1) 先生や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。
- (2) いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。
- (3) 進んで戸外で遊ぶ。
- ...

内容の取扱い

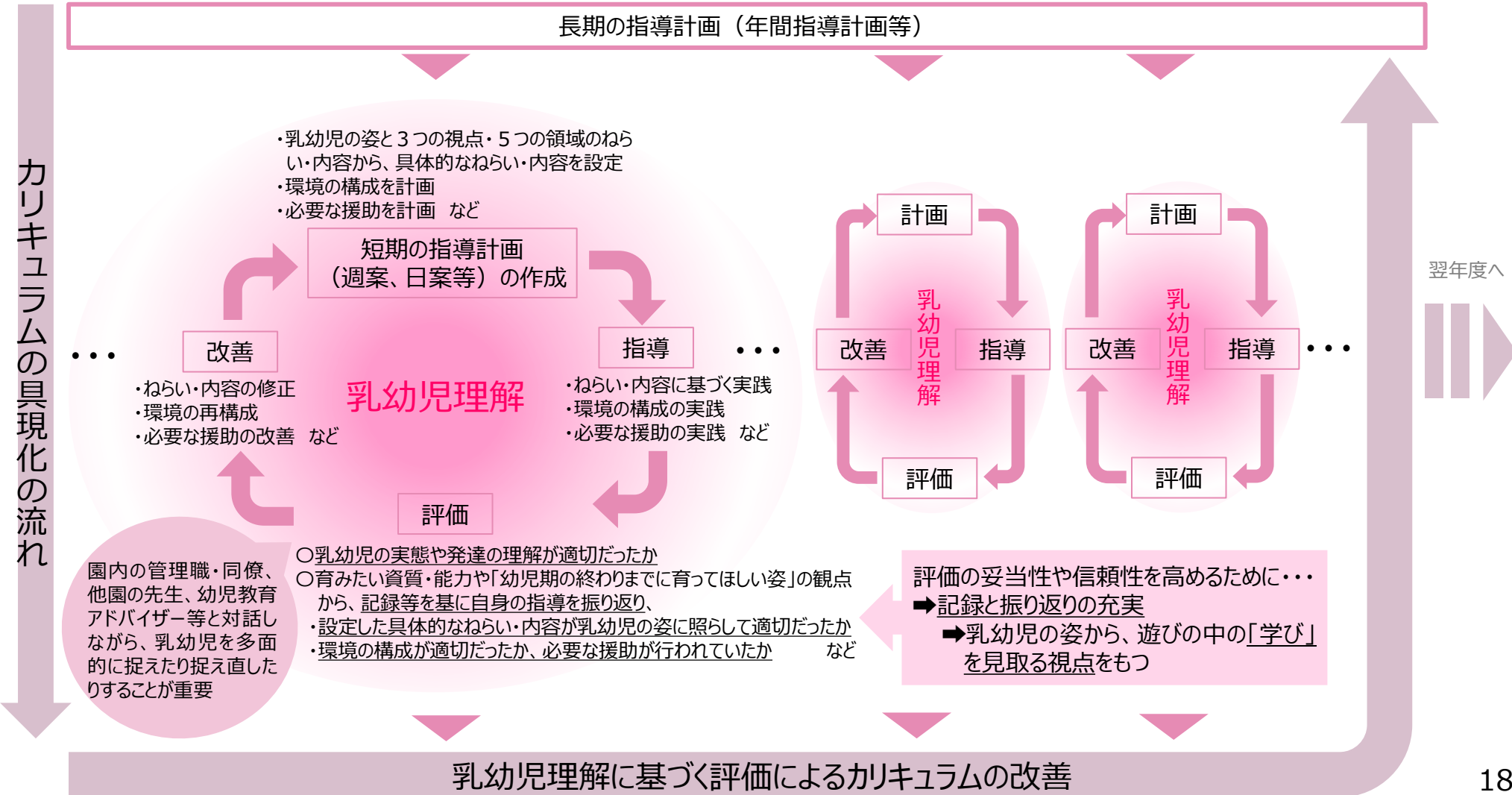
- (1) ...

#### 内容の表形式化の具体的な形式

・幼児教育においては、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」を分けて示すのではなく、一体的に示す。

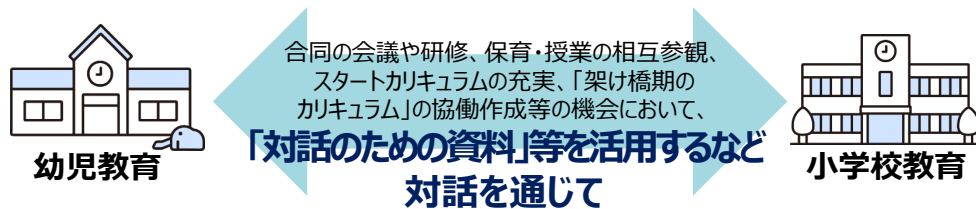
## 乳幼児理解に基づく指導と評価の改善充実の在り方のイメージ

- 施設類型に関わらず、全ての幼稚園、保育所、認定こども園において、指導の改善が図られるよう、乳幼児理解に基づく評価を行う。
- 評価の妥当性や信頼性が高められるよう、評価の参考となる記録と記録に基づく振り返りを充実するとともに、その際、乳幼児の姿から、遊びの中の「学び」を見取る視点をもつことを重視。



## 幼児教育と小学校教育との円滑な接続のイメージ

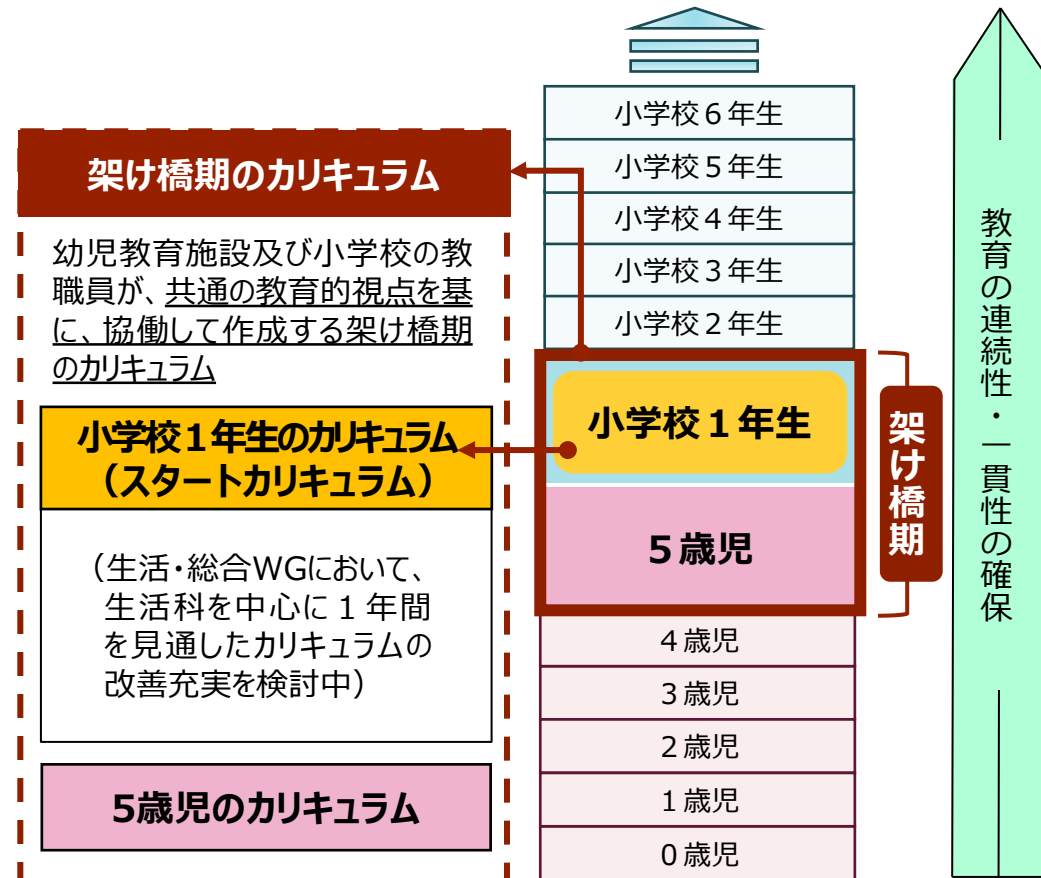
- 幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るに当たっては、それぞれの専門性を発揮した教育の互恵的な充実を図る観点から、互いの教育への共通理解を図るとともに、幼児教育と小学校教育との学びのつながりを意識した実践の改善を図ることが重要。
- 設置者や施設類型に関わらず、幼児教育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）及び小学校や地域の実情に応じ、対話を通じて、
  - ① 互いの教育に対する共通理解を図り、
  - ② 小学校1年生が幼児教育施設でどのような生活や学びをしていたのかを踏まえつつ、スタートカリキュラムを充実し、
  - ③ さらに、「架け橋期のカリキュラム」を協働して作成等する過程を通じて、学びのつながりを意識した実践の改善を図る。



**互いの教育に対する共通理解**  
 【幼→小】幼児教育の基本的な考え方（環境を通じた教育、遊びを通じた総合的な指導）、「遊びの深まり」の実現による資質・能力の育成  
 【小→幼】各教科等の見方・考え方、各教科等における体系的な指導  
 【幼↔小】主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組の改善

**学びのつながりを意識した実践の改善**  
 【幼】幼児の姿から、遊びの中の「学び」を見取り、幼児教育において育まれる資質・能力について小学校と共有し、「学びのつながり」を検討  
 →小学校の各教科等における資質・能力の育成を見通して、幼児教育における遊びをどのように深めるとよいかを踏まえた**実践の改善**  
 【小】小学校の各教科等において育成を目指す資質・能力について、幼児教育施設と共有し、「学びのつながり」を検討  
 →幼児教育において育まれる資質・能力を小学校の各教科等の学習にどう生かすかを踏まえた**実践の改善**

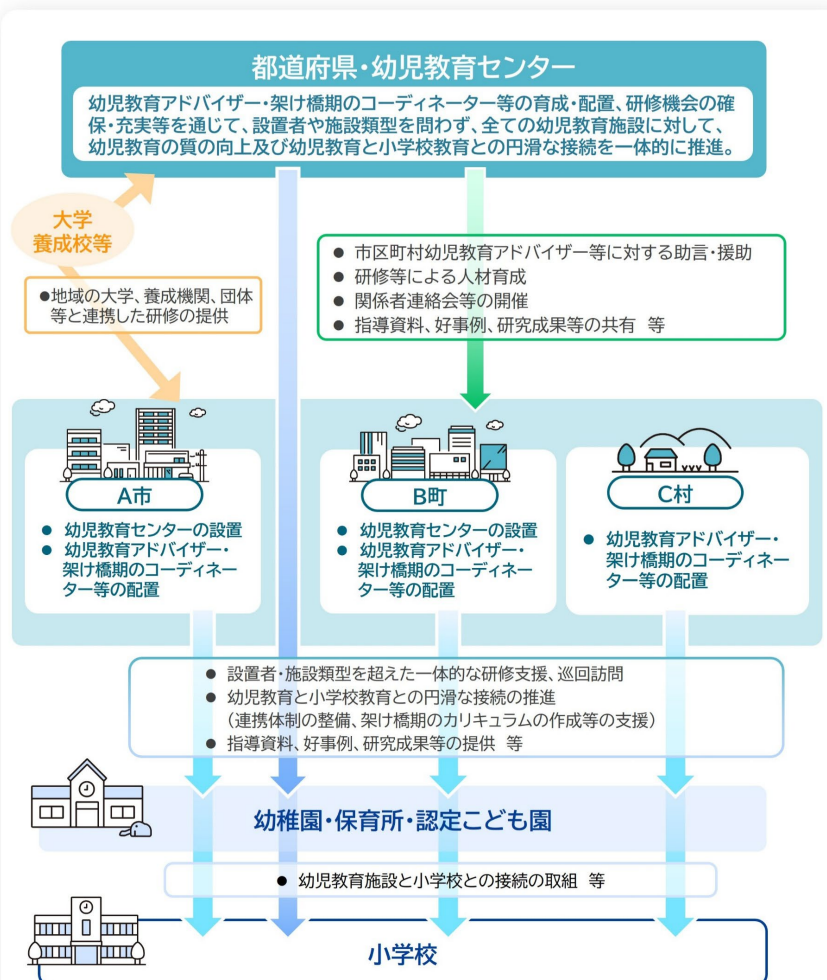
### それぞれの専門性を発揮した教育の互恵的な充実



※「幼児教育」：0歳～小学校就学前までの幼稚園、保育所、認定こども園における教育。「幼」は幼児教育の略称として使用。

# 各幼稚園・保育所・認定こども園の幼児教育を支える地域の体制の在り方のイメージ

- 設置者や施設類型に関わらず、全ての幼稚園・保育所・認定こども園を支える幼児教育センターの設置促進を図る。
- 特に広域行政を担う都道府県においては、全都道府県における設置を目指すとともに、域内の市町村を支援するため、自ら設置する幼児教育センターの活用や幼児教育アドバイザー等の派遣等を行うことが重要。



都道府県・市区町村が連携して地域ごとに  
幼児教育推進体制を構築!!

## ◆ 0歳から小学校就学前までの乳幼児を対象に行う幼児教育の質の向上を図るための主な機能

- 幼児教育アドバイザーによる幼稚園・保育所・認定こども園への助言・援助
- 幼児教育の質の向上に向けた研修等の実施  
(設置者や施設類型に関わらず、幼稚園教諭、保育士、保育教諭の全てを対象とする)
- 幼児教育アドバイザー、架け橋期のコーディネーター等の幼稚園・保育所・認定こども園を支える人材の育成・配置
- 幼児教育と小学校教育との接続の推進に関する取組
  - 合同の会議・研修・研究や保育・授業の相互参観の実施（互いの教育に対する共通理解の促進、接続の意義や具体的な進め方の理解の促進）
  - 域内の幼稚園・保育所・認定こども園・小学校との連絡調整や具体的な連携の仕組みの整備
  - 架け橋期のコーディネーターによる架け橋期のカリキュラムの作成支援
- 幼児教育に関わる調査研究や資料作成等
- 幼児教育に関わる機関・団体等との連携・調整 など

※既存の幼児教育センターの設置形態や役割等は様々であり、名称も「幼児教育支援センター」や「乳幼児教育センター」、「乳幼児の育ちと学び支援センター」などがある。